

第3次総合計画後期基本計画（素案）に対する意見（3/3開催第4回町総合計画審議会）

No.	頁番号	施策	項目	意見	意見に対する考え方と計画への反映概要
1	2頁	3 総合計画の構成と期間	基本計画（後期）	令和7年度（2020年度）は、令和7年度（2025年度）に訂正	意見のとおり修正します。
2	4頁	5 近年の本町の歩み	本文	第3次総合計画前期基本計画期間（平成28～令和元年度）は、平成28～令和2年度に訂正	現在策定を進めている第3次総合計画後期基本計画は、令和2年度早々に取りまとめるため、「近年の本町の歩み」は、令和元年度までの主なものをまとめています。
3	30頁	1-3 交通体系の充実	期間中の町の主な取り組み	①の3行目「町道等の除雪」は当然至極であるため、「町道等の円滑な除雪」に修正すべきではないか。	現在の除雪事業につきましては、オペレーターの不足等の問題もあり、除雪体制の維持が目標となっております。意見の「円滑な除雪体制」につきましては、現問題の解消後に改めて目標とし、本計画では現表現のままとさせていただきます。
4	30頁	1-3 交通体系の充実	課題解決のための町民等の役割	2つ目の項目の町民の取り組みに、「観光振興」（追加）、「交通事故の防止」（修正）、「体力づくり」（修正）、「低炭素社会への誘導」（修正）に追加・修正すべきではないか。	意見を踏まえ、交通事故の防止に修正し、健康づくり、低炭素社会への貢献は現行のとおりとします。意見の「観光振興」は、行政が主体的に取り組むものであり、持続可能な公共交通網を形成する中で、様々な分野と連携する取り組みの一つとして捉えています。
5	32頁	2-1 防災・消防体制の充実	課題解決のための町民等の役割	4つ目の項目の地域・自治体の取り組みにある大規模災害時の避難行動要支援者名簿は民生委員が主体となり作成すべきと考えますので、主体に「民生委員」を追加すべきではないか。	地域内の避難行動要支援者の個別の情報の調査など、民生委員の方に担っていただきたい役割もありますが、地域全体としての取り組みとして捉えたいと考えています。
6	36頁	3-1 保健体制の充実と医療の確保	課題解決のための町民等の役割	1つ目の項目の町民の取り組みにある「日頃からの自主的な健康づくりや体力づくりの事業等」に修正すべきではないか。	意見を踏まえ、健康づくりの事業等には、体力づくりの事業が含まれるため、「日頃から自主的に健康づくりに取り組み、積極的に健康づくりの事業等に参加します。」と修正します。
7	38頁	3-2 高齢者福祉の充実	期間中の町の主な取り組み	①の3行目「居場所づくり」は高齢福祉の原点であるため、「居場所づくり（サロン活動）」追加すべきではないか。	意見の「サロン活動」は、居場所づくりの一つとして捉えています。
8	38頁	3-2 高齢者福祉の充実	期間中の町の主な取り組み	⑤として、本町の社会福祉協議会は、類似町村を見ても、これほど職員が少なく、社協事業が町委託事業のみで、住民のボランティア団体・同活動の情報がない（民生委員事業は町ではなく、県内は社協実施多数）ため、「健やかで人にやさしいまちづくり」の実現のため、社会福祉協議会の体制整備拡充を行い、高齢者福祉・障がい者福祉・子育て支援を推進します。を新たに追加すべきではないか。	意見の「社会福祉協議会の体制強化」に関する取り組みは、施策3-5 支え合い尊重される社会の実現の町の主な取り組み①に地域福祉推進の体制づくりを、課題解決のための町民等の役割5行目に社会福祉協議会が中心になった取り組みを明記しています。町と社会福祉協議会の連携を強化していく必要があることは認識しております。
9	38頁	3-2 高齢者福祉の充実	課題解決のための町民等の役割	3つ目の項目の事業所の取り組みにある連携主体の社会福祉協議会は職員が少なく限界であり、民生委員は町民と行政の橋渡し役であることから、「行政・ハローワーク・シルバー人材センターとの連携」に修正すべきではないか。	事業所の関係機関等と連携した高齢者の生活支援の取り組みとして、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的な役割であること、民生委員も社会福祉事業者と密接に連携し、その事業又は活動を支援する職務もあることから明記しています。町と社会福祉協議会の連携を強化していく必要があることは認識しております。
10	38頁	3-2 高齢者福祉の充実	課題解決のための町民等の役割	4つ目の項目の主体として、集いの場（サロン）の運営主体は行政区（地域）と民生委員であることから、「民生委員」を追加すべきではないか。	集いの場の運営主体は、その地域に住む住民であって、集いの場それぞれの取り組みに対し、民生委員も重要な役割を担っていると捉えています。
11	40頁	3-3 子育て支援の充実	期間中の町の主な取り組み	④の2行目の取り組みにある放課後児童支援員の資質向上は、社会福祉協議会への委託には限界があると考えている。	意見の「放課後児童支援員」は、社会福祉協議会に限らず民間の事業者へ委託しています。ここでは、児童及び保護者が安心できる支援員として必要な知識・資格等の取得支援に取り組むことを明記しています。町としても研修等を実施し資質の向上に努めます。
12	44頁	3-5 支え合い尊重される社会の実現	課題解決のための町民等の役割	5つ目の項目の関係団体の取り組みとして社会福祉協議会が中心となるとあるが、社会福祉協議会の現体制では限界があり、行政区（複数区含む）単位の福祉ネットワークづくりを進めなければ福祉問題は解決しないと考えている。「地域住民・学校・職場・福祉関係者と連携し、地域福祉ネットワークづくりを行います。」又は「地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）を核として、」に修正すべきではないか。	地域福祉を推進する中心的な役割は社会福祉協議会であることを基本に、関係機関とも連携することを明記しています。町と社会福祉協議会の連携を強化していく必要があることは認識しております。
13	45頁	4-1 農業の振興	前期基本計画の検証	農業は「得意産業」ではなく、「主要産業」ではないか。	直近の本町における産業構造を見ると、製造業が主要な産業となっているものの、本町農業は、これまでの経験や技術等のノウハウ・知識を備え、他市町村よりも自信がある産業であることから、得意産業と明記しています。
14	45頁	4-1 農業の振興	現状	米価変動が農業経営に大きな影響を与えているので、主食用米と業務用米の組合せ、また、備蓄米等を導入し、需給均衡がとれる計画生産が求められていることから、米価を安定させる取り組みを盛り込むべきと考えます。	現状③で米価の変動等が農業経営に影響する背景を踏まえ、行政として果たすべき役割（取り組み）を、水稲と園芸作物の複合経営を課題とし、安定した農業経営を確立するための様々な支援を明記しています。
15	46頁	4-1 農業の振興	課題解決のための町民等の役割	2つ目の項目の農業者の取り組みにある「既存農地の耕作・保全」は、農業は耕作からスタートするものであることから、「保全・有効活用」に修正すべきではないか。	農地の保全と耕作放棄地の削減の取り組みとして農地の活用・保全を進めることが一般的ですが、本町では、保全よりも耕作が重要と捉え明記しています。

第3次総合計画後期基本計画（素案）に対する意見（5/29開催第5回町総合計画審議会）

No.	頁番号	施策	項目	意見	意見に対する施策所管課の考え方と計画への反映概要
1	26頁	1-1自然・生活環境の保全	期間中の町の主な取り組み	③「一般廃棄物の分別」について、事業系一般廃棄物ではないか。（しかし、当町は事業所の一般廃棄物処理はしていない）	ご意見を踏まえ、施策内の「一般廃棄物」の表現を、「生活系」と「事業系」に分け表記します。
2	32頁	2-1防災・消防体制の充実	期間中の町の主な取り組み	①「町民にもってもらうため、」の後に「ハザードマップ等により災害による～」と入れるべき。文言では不十分。当マップは避難行動ガイドである。	ご意見のとおり、「ハザードマップ等で災害による被害想定や」に修正します。
3	32頁	2-1防災・消防体制の充実	課題解決のための町民等の役割	「地域・自治区」及び「事業所」の「対応する課題」に④を追加すべきである。 「地域・自治区」のハードは地域防災倉庫。「事業所」のハードは道路・河川復旧がある。	④は、「地域・自治区」や「事業所」に限らず町民全体に関わることから、原案のとおりとします。
4	44頁	3-5支え合い尊重される社会の実現	課題解決のための町民等の役割	事業所の取り組みの中の「一人ひとりの人権」の後に、「ワーク・ライフ・バランスを尊重した」を追加すべき。 ブラック企業のイメージ企業は男女雇用機会均等法に準拠した行動規範を形成	ご意見を踏まえ「一人ひとりの人権を尊重した職場環境の整備をはじめとするワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。」に修正します。
5	44頁	3-5支え合い尊重される社会の実現	期間中の町の主な取り組み	関係団体の取り組みの中の「社会福祉協議会」に町と民生委員を追加し、「町・社会福祉協議会・民生委員が中心となり」とすべき。 本施策は、地域福祉だけでなく人権も含む、大きく考慮、	地域福祉を推進する中心的な役割は社会福祉協議会であることを基本に、関係機関とも連携することを明記しています。 ※第4回総合計画審議会委員意見N012と同じ
6	59頁	5-4地域文化の振興	現状課題	課題の「子どもたち」に「子どもたちや若い世代が」とすべき。 近年、若い女子の6割は歴史好きだ。（歴女・仏像ガール・城ガール・刀剣女子等）	現状分析において「次代を担う若い世代の歴史文化に関する興味関心が薄い傾向がみられる」ことから、郷土について知り、愛着を育むための機会づくりについて、子どもたちを対象にしたところです。 なお、歴史的な好きな方に対する取り組みは、「観光の振興」の個別計画で整理します。
7	66頁	健全な財政運営の推進	成果指標の目標値	A-4として「町税徴収率」も掲載すべき。 町民の納税義務の欄が多いため	地方税や地方交付税などの経常的な一般財源収入が、人件費・扶助費・公債費などの経常的に支出される経費に、どれだけ充当されているかを示した指数の「経常収支比率」の1つとして捉えているため、原案のとおりとします。
8	66頁	健全な財政運営の推進	期間中の町の主な取り組み課題解決のための町民等の役割	期間中の町の主な取り組み①の「納税義務を果たすよう」と課題解決のための町民等の役割「町民・事業所の取り組み」の「納税義務を果たすよう」の表現は住民感情を逆でないか？別の表現にすべきと考える（江戸時代の悪代官？）	納税の義務は憲法に定められており、国民がそれぞれの納税の義務を果たすことにより社会は成り立っております。また、「義務」は自らが背負い果たすもののため、原案のとおりとします。
9		その他		前回の第4回審議会が3月3日で、その後コロナウイルスが感染拡大し、特別措置法並びに緊急事態宣言、県からの休業要請と、この2ヶ月間の間に様変わりしました。今回の総合計画と直接的には関係がないかもしれませんが、今後（コロナウイルス終息後）でも、我々の生活に多大に影響してくると思われれます。 答申書の中には、時間的余裕がないので、具体的な文言を書くのは無理だと考えられますが、間違いなく、働き方、人間関係、社会の在り方、オンライン化、デジタル化、ICTの活用等々、後期5年間の中で、日本、そしてこの会津美里町でも変わらざるを得ないと思えるところから、具体的な数字はなくても、例えば町長のあいさつの中に「コロナ後の世界」を前向きにイメージし、それに向かって進んでいくことを述べるべきと考えます。1ページでも良いと思います。	ご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症は、この先も不透明な状況であるため、各施策への具体的な記載や目標値の設定を見込むことができませんが、基本構想の「町として取り組むべき重要課題」及び基本計画の重点プロジェクト「里づくりプロジェクト（環境整備）」に「新たな感染症の流行等に対する備え」を明記し、部門をまたいだ戦略的な取り組みとして整理します。 なお、「町長のあいさつ」においても、計画施行時の状況を考慮して作成いたします。
10		その他		「まるごといいね！会津美里」 町民が言ってくれること。思ってくれることが大事。まだ「まるごといいね！会津美里」には、程遠く気恥ずかしい気がします。 『「まるごといいね！」って言われたいよね 美里』ぐらいでちょうど良いのでは？	基本構想に掲げるまちの将来像は、令和7年度までの10年間としているため、原案のとおりとします。 ご意見のとおり、町民に「まるごといいね！会津美里」と言ってもらえるよう、実現に向けた取り組みを戦略的に行ってまいります。

第3次総合計画後期基本計画（素案）に対する意見（3/13町議会議員）

No.	頁番号	施策	項目	意見	意見に対する考え方と計画への反映概要
1	6頁	状況の変化と課題	人口の都市部への集中	（後段）取り組みを自主的・主体的に行い、「また、その姿を若者世代に示す」ことよりの「」を加筆してはどうか。（町長の一般質問答弁と合致）	本町をとりまく現況の変化となりますので、若者の東京圏への一極集中の課題に対する方向性を記載しています。加筆意見は、各施策や重点プロジェクトの展開により町の姿勢を示すものと考えていますので、原案のとおりとします。
2	7頁	状況の変化と課題	価値観の変化と共助社会	（中段）新しいライフスタイルの姿にも、の姿は不要では。	意見を踏まえ、「新しいライフスタイルにも対応」に修正します。
3	20頁	後期基本計画とSDGsの関係	後期基本計画とSDGsの関係	SDGsの理念は「誰ひとり取り残さない」である。	意見を踏まえ、「誰一人取り残さない」に修正します。
4	26頁	自然・生活環境の保全	期間中の町の主な取り組み	①の「、小学生への環境教育～」と記載があるが、中学生や高校生への環境教育も行っていくべきではないか。	現在、町内小学校4校（高田、本郷、新鶴、宮川）の4年生では、文部科学省の学習指導要領に基づき「地域を取り巻く環境について学習すること」として学習しています。この授業を活用して町の「ごみのおはなし」として環境教育を実施する計画ですので、原案のとおりとします。
5	46頁	農業の振興	成果指標	成果指標に「農業総収入額」や「農業産出額」を載せていないのは何故か。『総合戦略』と整合性を採らなくて良いのか。農業所得の向上を謳い、農業経営の複合化を推奨していることから当然に項目を創るべきではないか。	成果指標は、施策の目的である対象と目指す状態から設定しています。そのため農業者の農業経営の観点から、農業を主業とする認定農家数としました。
6	46頁	農業の振興	成果指標	成果指標Cに、施策目的Cの目指す状態「～情報発信している」に対する成果指標を追加すべきではないか。	情報発信に関する指標の把握が困難なことから、相対的に示す指標として妥当と考え、指標の追加は行わないこととします。
7	48頁	林業の振興	期間中の町の主な取り組み	「期間中の取り組み」の中に、①の次②として、町公共施設等への地元産出材の積極的利活用を謳うべきと思う。『木育』の観点を取り込み町民にも主旨と木造家屋建築への誘いにも資して行くことは大事でないか。	町公共施設等への地元産出材の積極的利活用については、町木材利用促進基本方針に基づき利用推進に努めております。木育については既存の森林環境学習だけでなく、木材利用への理解、関心が深まるような情報発信に努めるものとなりますが、新たに計画する内容ではないため、原案のとおりとします。
8	50頁	観光の振興	成果指標	成果指標（A）が「宿泊者数」だけにしたのはなぜか。「観光客入込者数」把握は欠かせないことから、『総合戦略』と整合性を採るべきでないか。	総合戦略では「観光施設（宿泊施設や飲食店等）の入込数」を数値目標としています。「観光客入込数」については、個別計画である「観光振興計画」の中で基本目標として設定していますので、ここでは、原案のとおりとします。
9	56頁	生涯学習の充実	成果指標	成果指標で「公民館図書等の貸出数」について削除したのはなぜか。検証・現状・課題・取り組みにおいて取り上げながら指標化しないのは疑問である。「交流の場と賑わいの拠点」を言いながら、後の検証をどのようにしていくのか。	「公民館図書等の貸出数」の件数等は、成果・効果の指標ではなく個別の活動事業量の指数となることから、原案の通りといたします。なお、図書館（生涯学習センター図書室も含む）の貸出冊数の他、図書館統計で把握できる数値については随時公表してまいります。
10	62頁	地域活動の推進	期間中の町の主な取り組み	①の「、地域課題やポテンシャルを～」の記述について、「ポテンシャル」を「地域に潜在する能力」又は「地域に潜在する可能性」といった表現を使用して記述したほうが、伝わりやすいのではないかと思います。	意見を踏まえ、「地域に潜在する可能性」に修正します。
11	64頁	多様な交流と連携の推進	成果指標	少し前までは観光による交流人口への期待が大きかったが、最近では地域にさらに深く関わってくれる関係人口を増やそうとする試みが各地で動き出している。重要なことは、その地域に関わりたいと思う人が、住民と一緒に様々な事業を実践できる条件を整え、まちづくりや地域の活性化に繋げていくことにあると。そして、再度訪問したくなる気持ちになってもらうことにある。人は『人』に会いに行きたいのである。「ふるさと納税」から探ってもよいではないか。先進事例にヒントがある。	「ふるさと納税」の件数等は、成果・効果の指標ではなく個別の活動事業量の指数となることから、原案のとおりとします。
12	64頁	多様な交流と連携の推進	期間中の町の主な取り組み	①の「産業及び災害支援等の充実～」の記述については、「多様な交流関係の構築と充実」に修正してはどうか。	産業及び災害支援「等」の充実…としているので、具体的な表記と合わせて、ご意見の内容も包含するものでありますので、原案のとおりとします。
13	71頁	重点プロジェクト	元気づくりプロジェクト	元気づくりプロジェクト（人口減少対策）の中で、限りがあると考え「地元で就職できる云々」の文章の中に、「近隣、広域連携による雇用の創出や確保・紹介」の取り組みを謳うべきではないか。	本町の行政運営の総合的な指針である計画として、本町が取り組むべき元気づくりプロジェクトを整理しています。意見の広域連携による雇用創出の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別事業で整理します。
14	71頁	重点プロジェクト	里づくりプロジェクト	里づくりプロジェクト（環境整備）の中で、「公共施設の跡地利活用については、云々」の後半の意味が理解できない。大きくくりで、何でもありの文章にははいまいか。	子育て世代や高齢者が安心して住み続けられる良好で快適な住環境や、安心で安全な生活環境の整備・機能強化への取り組みを里づくりプロジェクトとして整理しています。若者の移住・定住促進や新たな生活拠点の整備が「将来的に利活用が見込まれる公共施設の跡地」に限らないことから削除し、若者の移住・定住促進や暮らしやすさを実現するための都市環境の整備・機能充実等の内容に修正します。
15	71頁	重点プロジェクト	里づくりプロジェクト	①「将来的に利活用が見込まれる公共施設の跡地」には、「公民館跡地」や「町営住宅跡地」も含まれるのか、疑問が生じてしまう。また、現在、普通財産となっている跡地なのか、今後、発生するであろう跡地も見据えているのか、町民の方々がイメージできるような記述にすべきではないか。	No.14と同じ
16	71頁	重点プロジェクト	里づくりプロジェクト	②「将来的に利活用が見込まれる公共施設の跡地については、若者を対象とした移住・定住を促す仕組みづくりを進めるなど、新たな生活拠点の整備を進めます。」の記述は、「公共施設跡地」を若者の移住・定住を促進するための視点で環境整備を進めるといふのであれば、前段の「将来的に利活用が見込まれる公共施設の跡地については、」を削除すべきではないか。	No.14と同じ

第3次総合計画後期基本計画（素案）ダイジェスト版に対する意見（4/30町民懇談会に代わる意見聴取）

No.	頁番号	施策	項目	意見	意見に対する施策所管課の考え方と計画への反映概要
1	1	町として取り組むべき重要課題	町の活力維持	○4つの課題が掲げられているが、最重要課題や重要課題がならべられている。これらは、記述重複しているため、整理し、ビジネスモデル、子育て、雇用など課題が明確になるように記述するとわかりやすいと考える。 また、人口減少は日本全体の課題なので、美里町に住み続けるあるいは、新たに住む場所として選択されるための条件についての考察が整うとよいのではないかと。 ○「課題を克服」は「課題を解決」では？	○意見のとおり、整理し修正します。ただし、本町に在住し続けるあるいは、新たに住む場所として選択されるための条件についての考察は、個別計画である「会津美里町第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において整理しております。 ○課題に対する対策を打ち、それを克服する必要があることから、原案のとおりとします。
2	1	町として取り組むべき重要課題	町の活力維持	冊子にもある通り、若い世代の地元離れが人口減少に大きく影響しているのだと思いますが、若者が地域に関わる取組みがあまり行われていないように感じます。「残りたい、戻って来たい」と思ってもらうには、この町での楽しかった思い出や、居心地の良さが重要なのかなと思ったので、小学校から高校生までがメインで町に関わることができる行事などを作ってみたら良いと思いました。 また、就職や進学など進路選択を行う高校生の時期に、町のことを改めて考える時間を高校として設けてもらうのもよいと感じます。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
3	1	町として取り組むべき重要課題	町の活力維持	「出会い、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援」については、県外、町外から嫁いで来た人への「出会い、結婚」から「妊娠、出産」の間も話を聞いてもらえたり、相談できる場所があれば本当に切れ目のない支援になると思う。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
4	1	町として取り組むべき重要課題	町の活力維持	「若い世代の減少」について、他県大学卒業後、「戻りたい町」を目指していくことが重要かと思えます。4項「人づくりプロジェクト」3～4項にあります、郷土への誇りと愛着の育成が大切と考えます。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
5	1	町として取り組むべき重要課題	美しい町土・環境の維持	町内のレッドゾーン地区の対策を（より詳しく）。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
6	1	町として取り組むべき重要課題	美しい町土・環境の維持	「美しい町土・環境の維持」に防災対策を追加し、防災を取り上げる必要はないだろうか。	防災に関して安全で住みやすい環境を追加し、「美しい町土・安全で住みやすい環境の維持」に修正します。
7	1	町として取り組むべき重要課題	町の未来を担う人材の確保	○「人材の確保」を「人材の育成」ではどうか。 ○一文が長いので、「実現されるものであり、…」を「実現されるものである。そのため、…」とし、文を切ってはどうか。 ○「知・徳・体」を「未来を担う子どもたちが誰一人として取り残されないように、「知・徳・体」のバランスの取れた子どもに育てることが重要である。そのために、より充実した教育体制や教育環境の整備が重要です。」と文を入れ替えてみました。	○国の『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』においても、「地方公共団体等における多様な人材の確保」を基本目標に掲げておりますので、原案のとおりとします。 ○ご意見のとおり修正いたします。 ○ご意見のとおり修正いたします。
8	2	まちの将来像	テーマについて	○「文化輝く」では、文化は輝くより薫る(香る)の方がよいかと思う。人が咲くより文化が輝くの方がイメージとして上になってしまう感じがするのです。 ○「希望あふれる未来」を「希望あふれる町づくり」ではどうか。 未来というのは、具体性がないように思われる。会津美里町がまるごといい、住みよいまちというために、副テーマには、その手立てを記述すると具体的になってくるのではないかと考えます。	基本構想に掲げるまちの将来像は、令和7年度までの10年間としているため、原案のとおりとします。
9	2	まちの将来像	説明文について	町民だけが見つけなおしてもなかなか改革されないのではないのでしょうか。 やはり官と民が一体となって町のことを考えることにより、町の良さが見つけ出せるのではないのでしょうか。	意見のとおり、課題解決により施策の目的を達成するためには、町（行政）の取り組みだけでは限りがあります。そのため、町民の自主的な活動や地域・事業者等の取り組みについて、自助・共助・公助の考え方に基づき、主体と役割を明確にして計画を策定しております。 しかしながら、基本構想に掲げるまちの将来像は、令和7年度までの10年間としているため、原案のとおりとします。
10	2	まちの将来像	説明文について	○「今一度、町民が町の資源や環境の良さを見つめ直し…」この部分は、町民だけの責めになっているようなのですが、ここに行政の施策を入れ、町民が良さを直したり、新しく住む人が増えたりするように記述する必要があると思います。 何か上から目線の感じがします。 ○「いいね」と言われることを「まるごといいね!…」についてこのこと自体を説明する文章が欲しいです。 ○将来の会津美里町ではなく、今、現在も入れる必要があると思います。 ○前述したように「未来」ではなく「町づくり」とした方が具体的ではないかと考えます。	基本構想に掲げるまちの将来像は、令和7年度までの10年間としているため、原案のとおりとします。
11	3	第3次総合計画の政策体系	「支えあい尊重される社会の実現」	健やかで人にやさしいまちづくりの項目の「支えあい尊重される社会の実現」に男女共同参画の内容を入れて欲しいと考えます。男女共同は、現在進んでいるように見えますが、日本は世界の中でも低い位置にあります。男女が互いに尊重して支えあうという事が今後も明示されて行くことが重要だと考えます。 ぜひご検討を。	「支えあい尊重される社会の実現」の中に、男女共同参画の推進について明示されております。
12	3	政策体系	「町民参加の推進」	「参加」ではなく、「参画」にしてはどうか。8項中段「支えあい尊重される～」の事業所において「男女共同参画推進～」及び第13項大題「町民が主体的に地域づくりに参画できる～」とあります。町の広報等に「ご意見欄」的な部分を設けて本庁舎・支所受け付けにしたいと考えています。	第3次総合計画の政策体系は、令和7年度までの10年間としているため、原案のとおりとします。

第3次総合計画後期基本計画（素案）ダイジェスト版に対する意見（4/30町民懇談会に代わる意見聴取）

No.	頁番号	施策	項目	意見	意見に対する施策所管課の考え方と計画への反映概要
13	4	重点プロジェクト	元気づくりプロジェクト	<p>○写真は、別のものを掲載した方がよいと思います。まず、女児の腕の素肌が手前にあり、違和感を感じます。元気よく子どもたちが駆け回るとか遊ぶとか、元気な姿の写真が良いのではないのでしょうか。</p> <p>○「・域外から稼ぎ」の稼ぎを別の言葉に「利益を得て…」というような言葉ではどうでしょうか。</p> <p>○「暮らしやすさ」とは、健康で安心だけではないと思います。もちろん健康も安心も大切です。さらに生きがいを持って充実した人生を生きることができる事が大切ですので、その事もぜひ文章の中に入れていただきたいと考えます。</p> <p>○「・関係人口の創出」は、専門用語だと思われるので、分かる言葉で記述した方がわかりやすいと思います。</p>	<p>○写真については、子どもが駆け回る写真に変更します。</p> <p>○国の『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』においても、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」を基本目標に掲げておりますので、原案のとおりとします。</p> <p>○元気づくりプロジェクトは、人口減少対策として、産業の生産性向上と雇用の創出、出会い・結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実・強化を柱にしております。ご指摘の生きがい活動は、「政策5 学びあい未来を拓く人づくり」に位置付けております。</p> <p>○国の『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』においても、位置づけられているため、原案のとおりとし、「関係人口」の注釈を明示します。※関係人口 移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」でない、地域や地域の人々と多様に関わる者</p>
14	4	重点プロジェクト	里づくりプロジェクト	<p>「・地域資源を磨き上げ…」を別の表現で例えば「・活用し…」ではどうか。磨き上げのイメージは分かるが…。</p>	<p>国の『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』においても、「地域資源の磨き上げ」とされているため、原案のとおりとします。</p>
15	4	重点プロジェクト	人づくりプロジェクト	<p>「さらに…」からの文章が長いので、途中でできると分かりやすくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり修正いたします。</p>
16	4	重点プロジェクト	人づくりプロジェクト	<p>若い人たちに町の将来に関心を持ってもらう取り組みを（例）高校教育は行政とつながっていないが、大沼高校・坂下高校の統合後は町としても統合高校への働きかけをして、体験を通して高校生への意識を高めてほしい。</p> <p>「商業施設、介護施設等でのボランティア活動」 「農家支援（果樹農家）」 「高校生の陶器作品展」 「町行事への参加」 「インフォメーションセンター美里蔵での高校生の活動紹介」 など 高校生の生き生きした姿は町民にとっても良い刺激になる。</p>	<p>意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。 なお、高校や大学等と連携した課題解決等の取り組みは、「効率的な行政運営」に明示しております。</p>
17	4	重点プロジェクト	関連	<p>3項目の中で5年間に何を取り組むべきなのか、何を指すのかということをも具体的に示すことにより、7～8項などの成果指標や目標値も結果として見えてくるのではないのでしょうか。</p>	<p>意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。</p>
18	5	1-2生活基盤の整備	成果指標と目標値	<p>町民の目指す状態からの成果指標が汚水処理人口普及率なのは、わかりづらいと思う。</p>	<p>生活基盤の供給状況を代表する指標として、公共下水道のほか農業集落排水事業施設や合併処理浄化槽などを含む、町全体の汚水処理施設が整備されている区域内の人口を普及率として採用するものであり、原案のとおりとします。</p>
19	5	1-3交通体系の充実	<p>期間中の町の主な取り組み</p> <p>課題解決のための町民等の役割</p>	<p>・関係機関と連携した公共交通体系の構築と利用促進 ・町民…公共交通の積極的な利用</p> <p>よく理解できていないが、公共交通機関の利用がなかなかできにくい地域が多く、また高齢者の免許証返納などにより不自由をきたす人が多くなるのではないかと思います。そのあたりを心配しています。</p>	<p>町民の快適で便利な日常生活の足の確保については、「交通体系の充実」に明示しております。 なお、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。</p>
20	5	1-3交通体系の充実	関連	<p>都市部等を結ぶ道路の整備（アクセスしやすい）は今よりもっと必要かと思われる。</p>	<p>意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。</p>
21	6	2-1 防災・消防体制の充実	成果指標と目標値	<p>自治区あたりの自主防災の組織率が目標値とかけ離れている。もっと自治区に働きかけ、消防団だけでなく、他にも組織の強化が図れないか模索すべきではないか。</p>	<p>自主防災組織の組織化は、町でも積極的に推進したいと考えております。目標値につきましては、ご意見を踏まえ、修正します。</p>
22	6	2-1 防災・消防体制の充実	成果指数と目標値	<p>世界中、日本中でも自然災害発生の頻度が高くなりまた災害の状況がひどくなっている昨今です。目標値21%では低いと思います。もっと高く置くことも大事かと思えます。1つの方法として、専門家の講演会を実施してみる方法など（災害図上訓練など）町民もさることながら各地区の消防団に参加を呼び掛ける。団の組織力低下の危惧を懸念されるところからしても、このようなところから考慮すべきではないかと思えます。”はじめの一步”として実施してみるのはいかがでしょうか。</p>	<p>自主防災組織の組織化は、町でも積極的に推進したいと考えております。目標値につきましては、ご意見を踏まえ、修正します。</p>
23	6	2-1 防災・消防体制の充実	関連	<p>地域ごとに専門担当が入り、講話、講習訓練する事も必要ではないか。</p>	<p>意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。</p>
24	6	2-1 防災・消防体制の充実 2-2 交通安全・防犯体制の充実	関連	<p>防災無線のより活用（現段階ではお知らせ的内容が多く、いざという時の活用がない）</p>	<p>意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。</p>

第3次総合計画後期基本計画（素案）ダイジェスト版に対する意見（4/30町民懇談会に代わる意見聴取）

No.	頁番号	施策	項目	意見	意見に対する施策所管課の考え方と計画への反映概要
25	7	3-1保健医療体制の充実と医療の確保	期間中の町の主な取り組み	「生活習慣の発症予防」は「生活習慣病や感染症などの疾病予防」にすべきではないか。	感染症予防対策は、個別計画等で実施していますので、主な取り組みについては、「生活習慣病の発症予防」の原案どおりとします。
26	7	3-2 高齢者福祉の充実	関連	山間地域に住む年寄りの買い物の補助など、介護が必要な高齢者だけでなく、元気な高齢者にも目を向けてほしい。	高齢者をはじめとした交通弱者の足の確保については、「1-3交通体系の充実」において整理しております。また、元気な高齢者に対する施策については、個別計画で整理しております。
27	7	3-2高齢者福祉の充実 3-3子育て支援の充実	関連	各事業等でさまざまな取り組みがなされていると思いますが、人員不足にまだまだ充実されていないようで人員確保によりさらに良い取り組みが展開されるのではないかと。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
28	7	3-3子育て支援の充実	成果指標と目標値	子どもの成果指標は教育・保育内容で決めるべきでは。子どもをお預かりすることと、教育・保育は別だと思ふ。	「子育て支援の充実」施策は、子育てしやすい環境の整備を目指しているため、原案のとおりとします。なお、子育てしやすい環境の整備には、子育てと仕事の両立の支援も含まれるため、保育需要の増加に対応していく必要があると考えており、教育についての指標は5-1「子ども教育の充実」の施策で整理しています。
29	7	3-3子育て支援の充実	期間中の町の主な取り組み	「子育て支援センターのサービス向上」とは、どのようなサービス向上なのか	0歳児の一時預かりや病児保育等のサービス向上を指しておりますが、具体的なサービス向上の取り組みは個別計画で整理しますので、原案のとおりとします。
30	7	3-3子育て支援の充実	前期基本計画の検証	「こども園化や児童クラブの対象年齢の拡大などに取り組み、育てやすい環境の整備が必要です」については、定かではありませんが、高田・本郷・新鶴、町内のすべてがこども園になったのではないのでしょうか。また、児童クラブは6年生まで拡大されたのでは。拡大に取り組む必要というのは何を指しているのか。	意見を踏まえ、「こども園化や児童クラブの対象年齢の拡大に取り組んできましたが、今後もさらに子育てしやすい環境づくりに取り組む必要があります。また、老朽化した施設の改築などの整備も必要となります。」に修正します。
31	8	3-4障害者福祉の充実	成果指数と目標値	一挙に目標を上げるのではなく、現状を鑑みた上での目標値かと思いますが、13.3 11.8は残念な感じがします。この数字は本気で上げなければならないように思います。	サービスの利用を必要としない障がい者もおり、現状等を踏まえ設定しましたので原案のとおりとします。
32	9	4-1農業の振興	関連	六次産業化の取り組みをもっと大々的に取り組む様に。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
33	9	4-1農業の振興	成果指数と目標値	認定農業者数だけでなく、農業法人の現状と目標値が重要であると思うので、加入願います。	認定農業者の中には、認定を受けた農業法人も多数ありますので、個人・法人を問わず、地域の担い手となり得る意欲ある農業者として原案のとおりとします。
34	10	4-4商工業の振興	関連	商工業の振興については、もっと観光との連携を強化すべきだと思う。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
35	10	4-4商工業の振興	成果指数と目標値	「創業者数」の現状地が2件に対し目標値が13件なのは少し厳しいのではないかと。	平成30年度の現状値は2件となっておりますが、令和元年度の創業者は4件あり、令和元年度時点で累計6件となっております。会津美里町では国の認可を受け、「創業支援等事業計画」を策定し創業支援事業に取り組んでいます。このようなことから毎年度1件の割合で増加するものとし、累計13件としたところであります。
36	11	5-1こども教育の充実	前期基本計画の検証	「教育現場には新たな問題が発生し」となっていますが、新たな問題は何かですか。	いじめ等の問題を想定しておりましたが、誤解を招く表現であることから削除します。
37	11	5-1子ども教育の充実	成果指数と目標値	成果指標の「標準学力検査の偏差値」の対象を「子ども」も付け足すべきだと思う。	子どもに質の高い指導が継続され、知・徳・体のうち知が育まれることを目指し、学校教育の集大成として、最終学年である小学6年生及び中学3年生の偏差値を採用しているため、原案のとおりとします。
38	11	5-3生涯スポーツの充実	関連	ふくしま健民カードの活用など、もっと町民が参加したいと意欲を持ってくれる工夫をしてほしい。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
39	12	5-4地域文化の振興	関連	石仏または道標も文化財と思われるが、朽ち果て寸前個所もある。無視でいいのか。	ご指摘のとおり、石仏も道標も文化財です。（しかし、町内すべての文化財を現状のままあるいは、復旧して保護していくことは、難しいのが現状です。）無視ではなく、これらの未指定文化財が、地域の成り立ちとどのように関わってきたのかについて、地域の方々と掘り起こし、どう護り、活用していくかについて検討していく場を作ることで、文化財を継承する動きを作っていきたいと考えています。そのために、必要と考えられることを、「基本構想・後期計画（素案）」の現状②において整理し、課題や取組内容について整理しています。

第3次総合計画後期基本計画（素案）ダイジェスト版に対する意見（4/30町民懇談会に代わる意見聴取）

No.	頁番号	施策	項目	意見	意見に対する施策所管課の考え方と計画への反映概要
40	12	5-4地域文化の振興	期間中の町の主な取り組み	『「会津美里町文化基本構想」に基づく文化財を有効に活用したまちづくり』について、文化庁の施策として「歴史文化基本構想」があります。そのホームページの説明には、「地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための基本的な構想となるものです。」とありますが、私も会津美里町の策定委員の一人として数年間この事業に携わってまいりました。主となる生涯学習課では、この構想を実現しようと努力を惜しまぬ労力を投入して、その成果とした資料が1冊の本として出版されています。会津美里町の歴史と文化財がすべて収録されたものですが、その歴史基本構想を実現させる足掛かりになるものです。ただまだ一つのステップにすぎません。近隣の磐梯町では、この歴史構想をもとに恵日寺を中心とする整備がなされ、第二期の計画に入っているようです。国から巨額の補助金が投入され、町の活性化にも大きな役割がなされていると思われます。会津美里町も国の史跡等を中心に行える十分な素地を持っていると思っておりますが、如何せん生涯学習課の事業としてとらえるには規模が大きすぎるのではないかと危惧しております。役場全体が一つになり、町としての取り組みがないとできるものではないと考えておりますが、我々町民もその協力を惜しまないつもりでおります。	会津美里町の歴史文化は、町の活性化を担う大きな可能性を秘めていると考えています。ご指摘のとおり、町の文化財の保護・活用及び継承には、役場内部の課をまたいだ横の連携の強化を図るとともに、町民の方々のご協力をいただくことが欠かせません。そのため、役場内部での情報の共有を図るとともに、町民の方々への情報発信を行っていきたくと考えています。そのために、必要と考えられることを、「基本構想・後期計画（素案）」の現状⑤において整理し、課題や取組内容について整理しています。
41	13	6-2多様な交流と連携の推進	関連	国道401号博士峠トンネルの開通により、昭和村や南会津西部とのつながりを深くする。 <商業>相互に地域の販売拡大 <観光>互いの自然資源や文化財を共有し、生かす取り組み <医療>町内の病院への町外からの診療希望者が増えるようにする。 (かかりつけ医の活用、歯科医院は有望だと思ふ)	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
42	14	効率的な行政運営	前期基本計画の検証	「町民に信頼される行政運営を推進するためには、ICTやIoTの活用などにより、より一層の効率化に取り組むことが必要です。」の表現されているが「ICT⇒情報通信技術の使い方、IoTものとインターネットを繋げて遠隔操作をすること」分かり易く表現するか、注釈の必要性があるものと思う。	意見のとおり、注釈を明示します。 ※ICT⇒Information&communication Technology の略で情報通信技術のことです。 ※IoT⇒Internet of Thingsの略でコンピューター以外の多種多様な「もの」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りし、制御する仕組みのことです。
43	14	町民参加の推進	関連	町民がまちづくりに参加する機会や仕組みが作られているにも関わらず、まちづくりに対して意見を言う機会があると考えている町民の割合が40%近くなのは、情報の発信の問題もあるかもしれませんが、町民自身が「まちづくりに関わる」という感覚が無いように感じました。それは「まちづくりは行政の仕事」といった思い込みから生まれるものだと思うので、住んでいる方たちが作っていくということをもっと具体的に示した方が良いのではないかと思います。町に対して、個人の意見を持たせることが大事だと思います。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
44	15	裏表紙	写真	花咲きにも関係するので、3地区、美里町の代表する建物や自然などの写真も入れればどうでしょうか。	3地域のイベント風景等の写真に変更します。
45	1~	全体	表題について	全体に表題に番号がついていないので上位の表題と下位の表題がわかりにくいので番号をつけると見やすいのでは。	各種施策にも番号を明示します。
46	1~4	全体		基本構想、基本計画については内容として文章化することは理解できます。しかし町民にとって文章を読む側から感じる事は、「文章が多い、読んでみたくない」と、一番に思います。それでは、町をよくするための構想、計画が町民に伝わらないと思います。もう少し文字を少なく、読んで理解しやすい内容にはならないでしょうか。	町民の皆様にご覧いただけるだけ見やすく、わかりやすい形で情報をお伝えできるような紙面づくりに取り組みます。
47	5~14	全体	全項目	「施策」の目的、「成果指標と目標値」の全般において前期、後期の計画に一貫性のないところが散見される。前期計画の検証を踏まえた後期計画の取り組みを掲げても説得力に乏しい。同様の項目に対する指標で数値化すべきと考える。（強いて前期、後期の捉え方を変えるのであれば、その理由を明示すべきでは）。	後期基本計画（素案）を策定するにあたっては、基本構想における「会津美里町の将来像」を実現するため、町民ワークショップ等において、前期基本計画における成果検証及び町民ニーズ等の十分な検討を行い、柔軟かつ的確に現状と課題を整理し、本計画において取り組むべき事項を再構築いたしました。施策別基本計画に記載する項目とその内容においては、「現状」「課題」「期間中の主な取り組み」「課題解決のための町民等の役割」等の関係を示しながら掲載したところであります。
48	5~14	全体		それぞれの施策ごとの目的、目標値、検証、行政側の取り組み、町民の役割等について、各項目ごとに記述されており、わかりやすいです。できたら、現状値、方向性、目標等の欄を大きくしてほしいです。（町の変化になる数字かと思っております）	町民の皆様にご覧いただけるだけ見やすく、わかりやすい形で情報をお伝えできるような紙面づくりに取り組みます。
49	9~10	4-3観光の振興 4-4商工業の振興	関連	どちらも似た様だが、商店街、団体がもっと一体になってイベントに取り組むように。	意見の重要性は理解していますので、具体的な取り組みは、個別計画で整理します。
50	その他			町民一人一人が会津美里町の魅力とは「〇〇です」とすぐに声を出して言えるようになればうれしいですね。特に若い人たちに伝えたいです。	
51	その他			素晴らしい基本計画でこれを実現するための具体的な内容をいろいろな方の考えを取り入れて素晴らしい美里町になることを願っています。	
52	その他			行政側に頼ってしまうのではなく、町民も地域も含めて取り組みを考えていかなければならないことは理解しています。お互いが努力して目標値を上げていかなければならないと一人の町民として考えています。	

政策1 自然に配慮した環境づくり

施策 1-1

自然・生活環境の保全

■ 施策の目的

対 象	目指す状態
A 町 域	人と自然の共生環境がさらに良好になっている
B 地 域	環境にやさしいライフスタイルの輪が広がっている
C 町 民	資源を大切にし、ごみを削減する意識が高まっている



■ 前期基本計画の検証(平成 30 年度時点)

町民の環境に対する意識が向上しているとみられることは一定の成果として評価できますが、一般廃棄物の総量は年々減少しているものの、町民あたりでは横ばいの状況にあり、廃棄物削減への取り組みを一層強化する必要があります。

- 成果指標の町内河川の水質汚濁に係る環境基準の達成率については、目標値の 100%に対して平成 30 年度時点で 94.7%であり、100%の目標値達成は厳しい状況にあります。
- 成果指標の環境に気をつかった生活をしている町民の割合については、目標値の 81.0%に対して平成 30 年度時点で 79.8%であり、目標値達成は可能な状況にあります。
- 成果指標の 2・3年前と比べて自然環境が良くなっていると感じている町民の割合については、目標値の 60.0%に対して平成 30 年度時点で 60.3%であり、目標値を達成している状況にあります。
- 成果指標の町から排出される生活系一般廃棄物の量（資源ごみを除く）については、目標値の 4,678t に対して平成 30 年度時点で 5,226t であり、目標値達成は厳しい状況にあります。



■ 現状

- ① 山、川、田園の豊かな自然環境に恵まれている本町にあって、町民意識調査において、自然環境が良くなっていると感じている町民の割合は近年さらに増加しています。
- ② ごみの処分量は震災以降増加傾向にありましたが、ごみカレンダーの配布などによる最終処分量の削減に取り組んでおり、人口減少の影響もあるものの、平成 26 年度以降毎年減少しています。
- ③ 生活系一般廃棄物に事業系一般廃棄物が混入している状況が見られ、事業所への分別指導や適切な処分の助言などに取り組み、近年改善しています。
- ④ 不法投棄はなくなっておらず不法投棄の多発地点には監視設備を設置する抑止活動に取り組み、不法投棄物の処理については県や警察と連携を図り、適正な処理を行っています。

■ 課題

- ① 環境共生社会や低炭素社会の実現に向けた町民の環境意識の向上
- ② さらなるごみ処分量減量への意識向上と資源ごみの分別収集を徹底
- ③ 事業系一般廃棄物の処分量減量の徹底
- ④ 不法投棄撲滅に向けた監視体制の強化



■ 成果指標の目標値

成果指標	方向性	現状値	目標値	単位
A 2・3年前と比べて自然環境が良くなっていると感じている町民の割合	増加	59.3	61.1	%
B 環境に気をつかった生活をしている町民の割合	増加	80.3	81.9	%
C 町から排出される町民あたりの生活系一般廃棄物の量(資源ごみを除く)	減少	267	222	kg/人

※ 現状値は、AとBは町民意識調査の誤差を考慮して平成28～30年度結果の平均値とし、Cは平成30年度時点の値

目標値設定の考え方

- A・B 前期基本計画期間の増加傾向を継続して増加させる。
- C 第2期一般廃棄物処理基本計画に基づき設定する。

■ 期間中の町の主な取り組み

- ① 環境に関する出前講座の開催や広報紙等による啓発活動に加え、小学生への環境教育の推進を行いながら、地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図ります。
- ② 一般廃棄物処理計画における町民一人あたりのごみ排出量を目標として、ごみの排出抑制や分別徹底に向けた意識啓発を推進します。また、多量ごみ排出時の資源ごみ分別を展開します。
- ③ 事業所に対して、事業系一般廃棄物と生活系一般廃棄物の分別の徹底を指導するとともに、適切な処分等について助言を行います。
- ④ 不法投棄しやすい場所の監視などの抑止活動を継続するとともに、不法投棄をさせない環境整備を図ります。

■ 主な事務事業

生活環境保全事業、廃棄物減量対策事業、廃棄物処分事業

■ 課題解決のための町民等の役割

主体（誰が）	取り組み	対応する課題
町民・事業所	地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減や省エネルギー化、再生エネルギー導入など、環境保全の取り組みに協力します。	①, ④
町民・団体 (山林所有者)	山林の所有者(共有を含む)は、自然環境に配慮しながら、森林の維持管理に努めます。	①
町民	ごみの減量や資源ごみ分別に取り組み、更にはリサイクルや再生利用等を心がけ、ごみを出さない工夫をするなど、ライフスタイルの転換を図ります。	①, ②
事業所	事業活動により発生したごみは、適正に分別処理するとともに、再資源化に努めます。	③, ④

■ 成果指標の目標値

成果指標	方向性	現状値	目標値	単位
A 自治区あたりの自主防災組織率	増加	9	45.0	%
B 災害等の発生に対する備えができていない割合	増加	34.4	39.4	%

※ 現状値は、Aは平成30年度時点の値、Bは町民意識調査の誤差を考慮して平成28～30年度の平均値

目標値設定の考え方

A 前期基本計画期間の増加傾向を継続して増加させる。

B 後期基本計画期間では着実に毎年度1ポイント程度増加させる。

■ 期間中の町の主な取り組み

- ① 災害発生時の対応は自助が基本であるという認識を町民に持ってもらうため、**ハザードマップ等で災害による被害想定や避難場所等**を町民に周知徹底するとともに、防災訓練への町民の参加の促進し、日頃から災害への備えを推進します。
- ② 重要課題として消防団員の人材確保と育成に取り組みます。また、若者など地域住民が入団しやすい消防団のあり方を検討するとともに、地域の消防力・防災力を維持するため、消防署や自主防災組織等との連携も含めて取り組みます。
- ③ 消防団員が高齢化や減少している地域を中心に、自主防災組織の設立を支援し、また、防災訓練の充実や防災機材や施設の更新を図ることにより地域防災力の向上に努めます。
- ④ 国土強靱化の観点から地域防災力の向上やハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進します。

■ 主な事務事業

消防団員活動事業、消防施設維持管理事業、災害対策事業

■ 課題解決のための町民等の役割

主体（誰が）	取り組み	対応する課題
町民	災害の発生に備え、被害の防止や避難の準備に努めます。	①, ④
町民	火災予防に取り組むとともに、火災発生に備え初期消火等の準備を行います。	②
町民	地域が行う防災訓練や火災予防活動に積極的に参加します。	③
地域・自治区	地域の防災体制を構築するとともに、地域内の避難行動要支援者を把握し、災害時に避難支援を行います。	③
事業所	災害発生時には、行政と連携し、避難誘導及び復旧に取り組みます。	②

政策3 健やかで人にやさしいまちづくり

施策 3-3

子育て支援の充実

■ 施策の目的

対象	目指す状態
A 町民・地域	地域全体で子どもを見守り、地域で子どもを育てるという意識を共有している
B 保護者	子育てにかかる不安や負担が軽減され、安心して子育てをすることができる
C 子ども	必要な教育・保育が適切に提供されている

■ 前期基本計画の検証(平成 30 年度時点)

こども園化や児童クラブの対象年齢の拡大に取り組んできましたが、今後もさらに子育てしやすい環境づくりに取り組む必要があります。また、老朽化した施設の改築などの整備も必要となります。

- 成果指標の子育てしやすい環境（育児や保育など）のまちだと思ふ人の割合については、目標値の76.0%に対して平成30年度時点で76.5%であり、目標値を達成している状況にあります。
- 成果指標の児童クラブの対象年齢の拡大が完了した児童クラブ数については、目標値の4ヶ所に対して平成30年度時点で4ヶ所であり、目標値を達成している状況にあります。

■ 現状

- ① 子育て支援センターを拠点として、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境づくりに取り組んでいますが、0歳児の一時預かりや病児保育など、多様なニーズに十分に対応できていません。
- ② 子育てと仕事の両立の支援などのため認定こども園等の整備を進めていますが、保育士不足もあり、0歳児、1歳児の保育需要の増加に十分に対応できていません。
- ③ 子どもを安心して預けられる施設として、老朽化している認定こども園施設の整備や維持管理が求められています。
- ④ 町内全児童クラブにおいて、対象年齢を高学年まで拡大しましたが、年々低学年の需要が増加しています。

■ 課題

- ① 子育て支援センターの子育て拠点としての機能の充実
- ② 保育士の確保を含め、需要に対応した認定こども園の受け入れ態勢の整備
- ③ 安全で快適な認定こども園施設の整備・維持管
- ④ 需要に対応した児童クラブの運営

成果指標	方向性	現状値	目標値	単位
A 必要な時に隣近所や地域で支えあって生活している町民の割合	増加	73.6	76.1	%
B 男女共同参画推進まちづくり行動計画を知っている事業所の割合	増加	36.7	42.2	%

※ 現状値は、Aは町民意識調査の誤差を考慮して平成28～30年度の平均値、Bは平成30年度時点の値

目標値設定の考え方

A 前期基本計画期間で現状値が維持され、後期基本計画では毎年度0.5ポイント程度増加させる。

B 第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づき設定する。

■ 期間中の町の主な取り組み

- ① お互いの生活上の課題を認識し合う中で、町民同士では支えきれない悩みや問題に対応するため、地域、関係機関、関係団体との連携強化し、地域福祉推進の体制づくりに努め、また、適切な支援と保護に努めます。
- ② 町民・家庭・事業所など、それぞれの立場でお互いの人権を尊重しあう社会を実現するため、人権啓発活動の推進、相談窓口の設置・充実に継続して取り組みます。
- ③ 家庭・職場・地域社会・学校等のあらゆる場において、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を充分発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成や啓発活動に取り組みます。

■ 主な事務事業

地域福祉団体支援事業、人権普及啓発事業、男女共同参画推進事業

■ 課題解決のための町民等の役割

主体（誰が）	取り組み	対応する課題
町民	人権について理解を深め、一人ひとりの人権を尊重します。	②
町民・地域	交流機会や地域活動に参加し、日頃から身近な相談相手や機会を作ることにより、人権侵害の防止と早期発見に努めます。	②
事業所	町やボランティア団体等の活動について、従業員への情報提供に努めるとともに、情報交換や連携を図ります。	②, ③
事業所	一人ひとりの人権を尊重した職場環境の整備をはじめとするワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	③
関係団体	社会福祉協議会が中心となり関係機関と連携し、地域福祉推進の体制づくりを行います。	①